

JIS

航空用語(油圧及び空気圧系統)

JIS W 0105-1984

(2005 確認)

昭和 59 年 12 月 1 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主務大臣：通商産業大臣 制定：昭和 38.3.1 改正：昭和 59.12.1 確認：平成 7.2.1

官報公示：平成 7.2.1

原案作成協力者：社団法人 日本航空宇宙工業会

審議部会：日本工業標準調査会 自動車 航空部会（部会長 森田 正俊）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部機械規格課（〒100 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

航空用語(油圧及び空気圧系統) W 0105-1984

(1995 確認)

Glossary of Terms for Aircraft Hydraulic and Pneumatic Systems

1. 適用範囲 この規格は、航空機の油圧及び空気圧の作動系統並びにその構成部品の名称、形式、現象、特性などに用いられる主な用語とその意味について規定する。

なお、参考のために対応英語を示す。

2. 分類 用語は、機器の類別などによって次のように分類する。

- (1) 流体、流れ、特性及び現象に関する用語
- (2) 系統、管路、部品及び部位に関する用語
- (3) 圧力源機器に関する用語
- (4) 作動機器に関する用語
- (5) バルブの機能、形式及び基本構造に関する用語
- (6) バルブの種類に関する用語
- (7) その他の機器に関する用語

3. 用語・意味 用語及び意味は、次のとおりとする。

- 備考
1. 括弧の付いている用語は、括弧内を省略してもよい。
 2. 二つ以上の用語を並べてある場合は、その順位に従って優先的に使用する。
 3. 用語の下に括弧で示したものは、読み方である。